

事業進捗状況報告について

1 事業進捗状況報告

これまでから総合事業等審査会では審査を行った事業について、審査意見の反映状況等を確認するため、事業進捗状況報告を実施している。

2 今回の事業進捗状況報告

次の事業について、進捗状況の報告を行う。

○ 阪神南地域新設特別支援学校（仮称）整備事業（令和2年度審査事業）

【所管部局：教育委員会】

(1) 事業目的

阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、新たな特別支援学校の設置に向けた整備を推進する。

(2) 整備概要

- ① 設置場所：西宮市田近野町（旧尼崎市立尼崎養護学校跡地）
- ② 開校時期：令和4年4月
- ③ 障害種別等：知的障害（小・中学部、高等部）、聴覚障害（保育相談部・幼稚部）
- ④ 規模：知的障害 240人程度、聴覚障害 40人程度

3 総事業費 約58億円

4 整備スケジュール（予定）

- | | |
|---------|-------------------|
| 令和3～4年度 | 基本・実施設計 |
| 令和4年4月 | 小学部、中学部開設 |
| 令和4～6年度 | 新校舎建設工事 |
| 令和6年4月 | 高等部開設 |
| 令和7年度 | 知的部門新校舎供用開始 |
| | 既存校舎解体撤去、グラウンド等整備 |
| 令和8年4月 | 聴覚部門開設、全面供用開始 |



5 審査時点の計画内容からの変更点

新校舎の供用開始時期の変更

- ・知的部門 令和6年度→令和7年度
- ・聴覚部門 令和6年度→令和8年度

【令和2年度総合事業等審査会における審査結果】

現在、芦屋特別支援学校には、設置当初の想定児童生徒数である180人の約2倍となる348人の児童生徒が在籍している。対応として、①特別教室の普通教室への転用、②敷地内への仮設教室の増設等を行っているが、この結果、自立活動や就労に向けた実践的な学習等を行う特別教室が大幅に不足するなど、狭隘化に伴う教育環境の改善の優先度が高い。

平成31年3月に策定した「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」においては、今後も特別支援学校在籍児童生徒数は増加することが見込まれており、特に、児童生徒数と教育機会いわゆる需要と供給における乖離が県下で最も大きい阪神地域においては、需要に応じた供給が困難な状況となっており、阪神北地域への特別支援学校の新設に続き、阪神南地域においても、特別支援学校の新設を行うことで、芦屋特別支援学校の狭隘化の改善とともに、将来に亘っての教育の機会の提供が可能となる。

当該整備事業では、地域の小・中学校の難聴特別支援学級等に進学する聴覚障害児童生徒の割合が増加している、こばと聴覚特別支援学校に隣接する旧尼崎市立尼崎養護学校跡地に聴

知併置の特別支援学校を新設することで、築45年を経過し老朽化が進んでいる施設の改善が可能となる。併せて、高い専門性を有する聴覚障害教育の中核拠点としての機能を発揮することで、保健・医療機関等と連携した教育相談・指導支援を充実していく要望に応えることが可能である。また、児童生徒数に応じた特別教室等の確保など、適切な教育環境が整備されると共に、既存校舎の活用により早期に狭隘化解消を図ることができる。

以上のことから、当事業の推進は妥当とする。なお、事業推進にあたっては、次の点に留意すること。

- ① 仮校舎として改修する旧尼崎市立尼崎養護学校既存校舎を新校舎の整備スケジュールに合わせて、柔軟かつ有効に活用すること。
- ② 聴知併置校として一体的に整備する効果を最大限に高めるとともに、双方の専門性を生かし合うなど、特色のある教育を進めること。
- ③ 将来的に障害のある者とない者が共生する社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のさらなる充実を図ること。

総合事業等審査会審査結果への対応状況等一覧（令和2年度審査事業）

事業名 (審査日)	審査結果	審査結果への対応状況等	
		審査時点での事業計画内容	実施段階での事業内容
阪神南地域新設特別支援学校（仮称）整備事業 (R3. 1. 26)	<p>現在、芦屋特別支援学校には、設置当初の想定児童生徒数である180人の約2倍となる348人の児童生徒が在籍している。対応として、①特別教室の普通教室への転用、②敷地内への仮設教室の増設等を行っているが、この結果、自立活動や就労に向けた実践的な学習等を行う特別教室が大幅に不足するなど、狭隘化に伴う教育環境の改善の優先度が高い。</p> <p>平成31年3月に策定した「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」においては、今後も特別支援学校在籍児童生徒数は増加することが見込まれており、特に、児童生徒数と教育機会いわゆる需要と供給における乖離が県下で最も大きい阪神地域においては、需要に応じた供給が困難な状況となっており、阪神北地域への特別支援学校の新設に続き、阪神南地域においても、特別支援学校の新設を行うことで、芦屋特別支援学校の狭隘化の改善とともに、将来に亘っての教育の機会の提供が可能となる。</p> <p>当該整備事業では、地域の小・中学校の難聴特別支援学級等に進学する聴覚障害児童生徒の割合が増加している、こばと聴覚特別支援学校に隣接する旧尼崎市立尼崎養護学校跡地に聴知併置の特別支援学校を新設することで、築45年を経過し老朽化が進んでいる施設の改善が可能となる。併せて、高い専門性を有する聴覚障害教育の中核拠点としての機能を発揮することで、保健・医療機関等と連携した教育相談・指導支援を充実していく要望に応えることが可能である。また、児童生徒数に応じた特別教室等の確保など、適切な教育環境が整備されると共に、既存校舎の活用により早期に狭隘化解消を図ることができる。</p> <p>以上のことから、当事業の推進は妥当とする。なお、事業推進にあたっては、次の点に留意すること。</p> <p>① 仮校舎として改修する旧尼崎市立尼崎養護学校既存校舎を新校舎の整備スケジュールに合わせて、柔軟かつ有効に活用すること。</p>	<p>① 旧尼崎市立尼崎養護学校跡地を取得し、既存校舎を仮校舎として使用しながら新校舎の整備を進める。</p>	<p>① 旧尼崎市立尼崎養護学校校舎を活用し、知的障害の児童生徒に対応できるよう、トイレの改修、教室への手洗い設備設置、教室の間仕切り変更等、必要な改修を令和3年度内に実施し、令和4年4月に小・中学部で開校した。</p> <p>当初、令和5年度末としていた新校舎完成予定時期が、令和6年度になったため、知的障害部門の新設校への供用開始時期を令和7年度から、聴覚障害部門は令和8年度からとし、それまでの間、知的障害部門は既設校舎を活用し、聴覚障害部門はこばと聴覚特別支援学校で教育活動を実施する。</p>

【工事スケジュールと校舎受入れの計画】

年度	工期	工事内容	各部門、幼児児童生徒の教育活動の場	
			既存校舎	新校舎
R 4	第 1 期	体育館、プール等解体	知的：小 1～中 2	
R 5	第 2 期	新校舎建築	知的：小 1～中 3	(建設工事)
R 6			知的：小 1～高 1	
R 7	第 3 期	既存校舎解体	(解体工事)	知的：小 1～高 2
	第 4 期	グラウンド、園庭等整備		
R 8	工事完成、全面供用開始			知的：小 1～高 3 聴覚：保育相談、幼稚

② 聴知併置校として一体的に整備する効果を最大限に高めるとともに、双方の専門性を生かし合うなど、特色のある教育を進めること。

③ 将来的に障害のある者とない者が共生する社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のさらなる充実を図ること。

② 老朽化が進んでいる隣接する県立こぼと聴覚特別支援学校を一体的に整備することで、双方の専門性を生かし合う効果的な教育と効率的な学校運営を行う。

③ 乳幼児教育相談(聴覚障害教育)など早期支援体制等の充実、卒業後の自立と社会参加に向けた地域住民との相互理解を深めるための交流に使用する多目的スペースやキャリア教育の充実など、共生社会の実現に向けたユニバーサルな学校施設とする。

② 基本設計段階において、限られた校地を最大限有効に活用するとともに、安全・安心で効果的な教育活動が行えるよう、知的部門と聴覚部門の障害種別、動線に配慮し、教室配置等について、入念に検討した。

新築校舎においては、聴覚部門の教室を 1 階、知的部門の教室を 2 階以上に配置する等、対象となる幼児児童生徒の生活年齢や障害の違いに配慮する一方で、職員室や会議室等を共用するレイアウトにすることで、自ずと職員間の交流が生まれ、双方の専門性を活かすことに繋がる設計としている。

また、むこがわ特別支援学校とこぼと聴覚特別支援学校の一体的整備に向けて互いの障害種別への理解を深めるため、むこがわ特別支援学校教員が聴覚障害に関する研修会への参加やこぼと聴覚特別支援学校教員が知的障害の授業の見学等、両校の職員が互いに専門性の向上を図るための交流に努めている。

③ 新築校舎においては、エントランスにカフェスペースを設け、就労に向けて学習している知的部門の生徒が接客実習を兼ね、実践的なキャリア教育を推進するとともに、地域に開放することで地域住民との交流・情報発信を行う等、共生社会の実現に資する設計としている。

また、共生社会の実現に向けて地域社会との相互理解を推進するため、令和 4 年度は以下の取組を行った。

- ・居住地校との交流及び共同学習（小学部 25 名、中学部 8 名）
- ・地域のセンター的機能として、地域の学校に通う子どもと保護者の教育相談（13 家庭（11 月末時点）を受け入れるとともに、特別支援教育コーディネーターによる地域の学校への巡回相談（3 ケース（11 月末時点））を実施

さらに、近隣の小中学校との学校間交流についても、来年度からの実施に向けて調整中である。

兵庫県立むこがわ特別支援学校本館棟外建築その他工事

1 工事名

兵庫県立むこがわ特別支援学校本館棟外建築その他工事

2 事業概要

県立芦屋特別支援学校に通学する児童生徒数が増加し、狭隘化が課題となっていること及び隣接する阪神間の聴覚障害教育の中核拠点である県立こぼと聴覚特別支援学校が老朽化していることから、西宮市北部に特別支援学校（知的障害：小・中学部、高等部 聴覚障害：保育相談部、幼稚部）を整備

3 工事概要

- (1) 工事場所 西宮市田近野町1番21
- (2) 敷地面積 14343.24 m²
- (3) 工事概要

建物名称外	構造（規模）	延べ面積	備考
本館棟 （普通教室、特別教室、体育館）	鉄筋 コンクリート造 （5階建 塔屋1階）	12,565.36 m ²	1階：聴覚部門、事務室、ラウンジ、厨房 2階：普通教室（小学部）、職員室、体育館 3階：普通教室（小学部）、特別教室、体育館 4階：普通教室（中学部）、特別教室 5階：普通教室（高等部）、FRP製プール 屋上：太陽光パネル、電気室
屋外倉庫	鉄骨造 （平屋建）	26.23 m ²	
屋外付帯工事	—	—	舗装工事、雨水排水工事他一式
校舎棟（A棟）外 13棟	鉄筋 コンクリート造一部 鉄骨造外 （2階建外）	計5654.19 m ²	解体撤去工事 （屋外付帯施設含む。）

4 設計上の主な配慮事項

- (1) 明快なゾーニングによる使いやすい施設づくり
 - ・歩行者と車輛動線を明確に分離し、安心して通学できる環境を確保
 - ・教育内容に配慮し、1階を聴覚エリア、2階を知的エリアとし、建物出入口も南北に明快地に分離
 - ・特別教室の利用頻度の高い中学部、高等部の普通教室に近接して特別教室を配置
- (2) 安全、安心、環境に配慮した施設づくり
 - ・昇降口から光庭までを一体的につなげ、明るく開放的な空間を創造
 - ・南面に普通教室を優先して配置し、採光等の就学環境に配慮
 - ・天井材、家具等に県産木材を使用
 - ・屋上に太陽光発電設備の設置（10kw）

5 整備スケジュール

- (1) 建設工事：令和5年3月（2月県議会承認後）から令和7年1月末まで
- (2) 知的部門供用開始予定：令和7年4月から
- (3) 解体撤去工事：令和7年4月（既存校舎から移転後）から令和7年9月末まで
- (4) グラウンド整備その他工事（別途工事）：令和7年10月から令和8年3月末まで
- (5) 全面供用開始予定：令和8年4月より

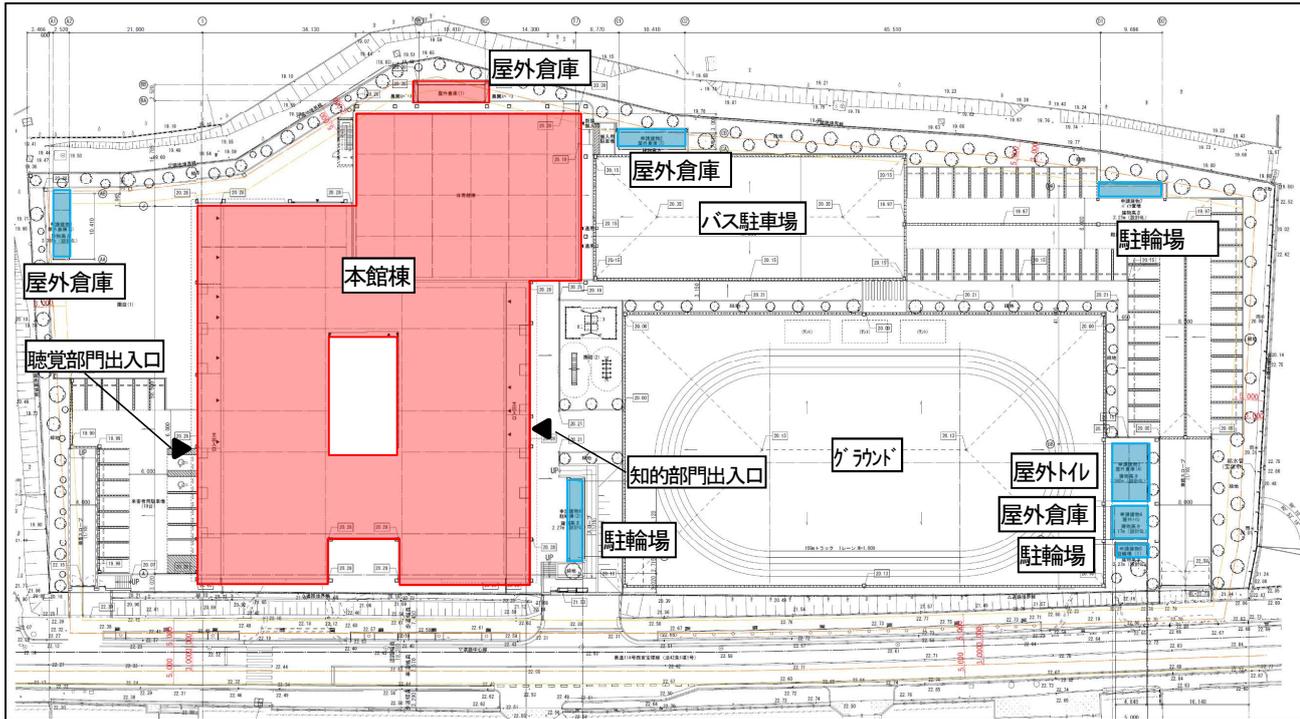
6 付近見取図、配置図、完成イメージ図



【付近見取図】



【完成イメージ図 南東面】



【配置図】



【完成イメージ図 北東面鳥瞰】